

# 感染防止対策協力金(第11期)

協力金の**算定方法**は**売上高に応じたもの**になります

## まん延防止等重点措置区域

売上高 (注1)	協力金の日額
7.5万円以下	<b>3万円</b>
7.5万円以上 25万円以下	<b>3万円から10万円</b> ※売上高 × 0.4
25万円以上	<b>10万円</b>

## その他地域

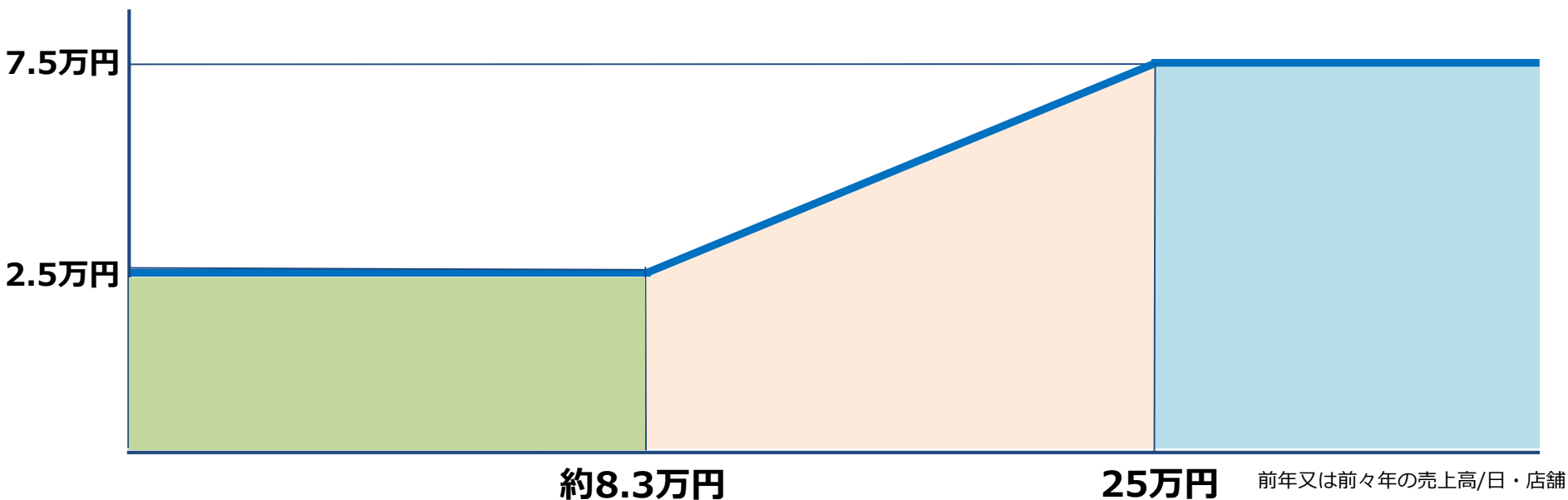
売上高 (注1)	協力金の日額
8.3万円以下	<b>2.5万円</b>
8.3万円以上 25万円以下	<b>2.5万円から7.5万円</b> ※売上高 × 0.3
25万円以上	<b>7.5万円</b>

注1 売上高は前年又は前々年の1日当たりの額

※ **売上高減少額方式(大企業等)**の場合は、売上高の減少額 × 0.4 (最大**20**万円、下限なし)

# 協力金の金額のイメージ(まん延防止等重点区域外)

協力金/日・店舗



協力金の額は前年又は前々年の時間短縮要請月の1日あたりの売上高 × 0.3 (千円単位 千円未満切上げ) で算出することになります。

※大企業等については前年又は前々年の時間短縮要請月の1日あたりの売上高減少額 × 0.4 (千円単位 千円未満切上げ) により算出します。